

令和4年1月25日

学生の皆さま
(Bccでお送りしています。)

学務課学生・留学生支援係

課外活動・サークル活動の原則禁止について
— まん延防止等重点措置の発令を受けて —

日頃より新型コロナウイルス感染症の予防対策に努めて頂きまして有難うございます。
ご存知の通り、福岡県にまん延防止等重点措置が発令される予定となっています。
第6波の主流であるオミクロン株については、デルタ株に比べて感染力が強く、若者に対しても一段と厳重な感染対策が求められています。

さらに、全国各地で患者数の増加により、保健所の負担は限界に達し、医療提供体制・公衆衛生体制に支障が生ずるおそれがあることから、生命及び健康に著しく重大な被害を与えるおそれがあります。

ついては、このような危機的状況を踏まえ、誠に苦渋の判断ですが、当面の間、皆さんの安全確保と地域医療に負担をかけないことを第一に考え、下記の通り課外活動・サークル活動を原則禁止とします。今後も、本学の感染対策にご理解とご協力の程をお願い申し上げます。

記

1. 活動禁止期間

1月27日(木)から2月20日(日)

ただし、全国・福岡県・北九州市・飯塚市並びに近隣市町村の感染の状況や地域医療機関のひっ迫状況等によっては、活動禁止期間が延長される可能性もあります

○リスクレベル別課外活動計画表

<https://www.kyutech.ac.jp/information/entry-7489.html>

2. 禁止する活動の範囲

体育会系・文化系・プロジェクト研究活動、学内・学外を問わずに全ての活動を原則禁止にします。

ただし、オンラインでの活動は認めます。

3. 例外的に認められる活動

個人の昇段やリーグ昇格のかかった試験・試合や、長期間にわたる活動の成果を披露するコンテスト大会等は、主催団体の感染対策マニュアルが整備されていること、PCR検査結果が陰性であるなどを条件に、許可制で例外的に認められる場合もあります。希望する団体は実施計画を作成し、所属学部、大学院の学生担当係へ提出してください。本学(学校医、学生係など)において慎重に確認を行い、実施可能と判断したものは、部局長が許可します。

4. 活動禁止期間中の感染予防

基本的な感染対策(マスク着用(不織布)、3密回避、手指消毒)を徹底した上で、自覚のある行動をお願いします。

なお、飲み会・会食・カラオケ等感染リスクの高い場面への参加は禁止します。